

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

第 13 回 中山間地域振興特別委員会記録

日 時 平成 31 年 2 月 27 日 (水)
 11 時 43 分 ~ 12 時 45 分
 場 所 第 4 委 員 会 室

【出席者】 飛野委員長 布施副委員長 三浦委員 西川委員 川上委員 柳楽委員
 串崎委員 上野委員 岡本委員 芦谷委員 永見委員

【議長団】

【事務局】 小川局長 新関係長

議 題

1 集落機能の維持対策について(提言について協議)

- 提言の最終確認を行った。微修正は正副委員長に一任することとなり、3月定例会中に議長に報告、市長に提言することとし、定例会最終日に委員長が中間報告をすることになった。

2 その他

- 時期の調査・研究テーマを「交通・通信・情報の確保対策」とすることとなった。

○次回開催 未定、後日連絡

飛野委員長

只今から第13回中山間地域調査特別委員会を開催します。出席者は定足数に達していますので、早速議題に入りますが、こういう時間になってしまいました。皆さんにお諮りします。少し時間が回ることをご理解いただけますか。

(「はい」という声あり)

ではさっそく進めてまいります。議題に入る前に経過と今後の進め方等について少し触れたいと思います。

前回の特別委員会において提言案の擦り合わせをしていただき、一部修正案をいただき、正副委員長で検討・修正を加えました。従ってその内容を今から読み上げていきます。委員の皆さんにご承認いただければ、ただちに提言書を提出したいと考えていますので、よろしく願います。そのように進めさせていただいてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにします。

議題1. 集落機能の維持対策について(提言について協議)

飛野委員長

提言書案について、副委員長から読み上げさせていただきます。

(以下、資料をもとに説明)

布施副委員長

ありがとうございました。続いてこのフローチャートの件についても。

(以下、資料をもとに説明)

飛野委員長

布施副委員長

飛野委員長

ありがとうございました。ここまでで事務局から何か補足説明がありますか。

(「ありません」という声あり)

今、読み上げと説明がありました。皆さんから何かご意見、修正案等あれば願います。

岡本委員

私の認識が足らなかったのが実態を教えてくださいんですが、1ページ目3の町内会の確立。

布施副委員長

提言のいくつ。

岡本委員

提言Iの(3)、町内会の確立という文言の中で「市内では限界集落が100以上、危機的集落も10以上あるということ」、これは初めて聞くので。

小川局長

中山間地域プロジェクトチームとの意見交換を2回くらいやりましたが、確か2回目の時の資料の中に明確に数字で書いてありましたので、その数字を上げただけです。

岡本委員

分かりました。

飛野委員長

その他どうでしょうか。

西川委員

最後のページ(2)の1行目、IOTのOは小文字の方が良いです。細かくてすみません。

また、提言3(2)の2行目の浜田市中山間地域人材ネットワーク(仮

称)、これも細かいですが仮称は前の方が良いのではないかと。

もう1点細かくて申し訳ない。そのページ4の4行目②市役所主導は行政主導の方が良いのではと思います。

飛野委員長

皆さんどうですか。

(「はい」という声あり)

西川委員

あと、提言2の(1)公民館にまちづくり担当を配置するということと、次のまちづくり担当職員を配置する。この2つも人材の配置が肝になるとは思います。フローチャートにはないです。人材配置は提言の肝かと思います。

小川局長

どちらかと言えばこれは、今は提言Iの前文の2行目から3行目にかけての、こういう主体的なまちづくりをして地域の現状を話し合うのが必要で、プロセスの基本形を示すことにより各地域へ普及を図る。それを最初に絵にした分なので、全体でこういう流れで実際にやっている所があるよねという基本形の形にしてもらったので、人材配置までは書いてないです。

布施副委員長

それは検討課題だから。それを受けて。

飛野委員長

ご意見ございました。もう少しフローチャート部分に付加した方が良いのではという話がありました。どうでしょうか。

(「賛成」という声あり)

では付加したいと思います。実際の活字はそれを踏まえてこちらに任せさせていただきたいのですが、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

布施副委員長

説明が足りない部分がありましたので、先ほどフローチャートの赤字が修正点だと言いましたが、前回示したフローチャートを集約して赤字でまとめて載せているということで、前回出た意見や、住民アクセスの方に載っていた重要点を上に持ってきて、総合的に分かるようにしました。私が修復という言葉を使ってしまったのですが、まとめたということでご理解いただきたいと思います。

川上委員

大きなフローはあくまで動きの流れであって、下の文字は中の動きということでもいいですね。

布施副委員長

そうです。

川上委員

ということは、働きとか動きという形で明示した方が良いのかなと。それは書いた方が良くないかなという気がしました。この分でも結構なので、働きとか。

飛野委員長

分かりました。

三浦委員

川上さんのご指摘は多分、赤く太字にしていることは注意事項というか、こういうことを意識しましょうねということと、頭に米印がついているのは具体的な動きなので、そういうことが分かるようにしておいてねということかと思います。

川上委員

そうです。

飛野委員長

皆さん今の意味分かりましたね。

(「はい」 という声あり)

そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」 という声あり)

布施副委員長

それと皆さん、まとめの4つの中で前回は3つでした。(2)の所が新しく全部赤文字で入っている、これ新しい提言なのです。会派代表質問とか色々あるのですが、まちづくりは最終的には人材が一番必要だということがあるのですが、補える分は先端的な考え方でやる必要があるのではないかということで、先進技術をI o Tのインターネットで繋がることで情報のやりとりが先進技術です。自動認識、自動制御、遠隔操作といったことを利用する。AIは人間の脳の代わりに果たすことも、集落機能の維持を色々な面で活用していくべきではないかということで、新しい2番目として入れさせていただきました。それを踏まえての提言書です。

飛野委員長

よろしいでしょうか。

(「はい」 という声あり)

はい、そのようにしましょう。

西川委員

提言1(1)住民アンケートの実施ですが、全世帯アンケートで雲南市に視察に行った時に世帯ではなくて子どもを含めてアンケートを取っていました。せつかくこの委員会で視察した内容で、それが有効であると思われるなら、そういう一文をここに入れて参考にしてもらいたいと思います。

飛野委員長

皆さんそのことについてもご了解いただけますか。

(「はい」 という声あり)

その他。

岡本委員

私が先ほど質問した内容から少し訂正していただいた方が良かったと思ったのは、1の(3)の町内会の確立の中で、限界集落云々という項目の前に「市内では」という表記があったので。私は旧市内を意識したもので、旧市内にそんなに数があるのかと思ったところです。今文章を見ると、「市内」という記述はなくても私は良いように思うのですが。我々は市内と言われると旧市内を言うのです。

飛野委員長

というご意見ですがどうでしょう。

川上委員

それであれば、これは浜田市のことなので「市内」という部分を外しましょう。

飛野委員長

お諮りします。「市内」という文字を削除した方が良いのではというご意見でしたが、どうでしょうか。

小川局長

文章的な繋がりが悪いので「浜田市では」にしても良いですか。「浜田市には」でも良いです。

飛野委員長

訂正します。「市内では」を削除して「浜田市には」。

芦谷委員

このフローチャートと提言とはリンクさせるのかな。

布施副委員長

考え方はこちら。

芦谷委員

例えば公民館のコミセン化とか、人材ネットワーク、予算確保等がこ

ちらに入っていないのです。こういったイメージだということで紹介するならこのままで良いし、敢えてきちんと固めるなら提言書内にあるキーワードだけは入れた方が良いと思いました。

布施副委員長

ここのタイトル、役割と連携のフローチャートです。細かく言えば予算等は必要ですが、それを全部入れると提言書がありながら主体がこちらに行って説明するようになってしまう。あくまでもこれは提言書の参考のために1つの考え方の参考資料にさせていただきたいので、そこまで入れてないのです。

芦谷委員

その意味は分かります。分かりますが、市政の一番大事なコミュニティセンター化や人材ネットワークや予算確保というのは、この提言の肝です。その辺がどうかと思いました。

川上委員

コミュニティセンター化については今検討中なので、この中にコミセン化を検討していると入れる必要はない気がします。まだ時期が早いかと。今後のことなので。

芦谷委員

提言というのは1年2年後を言うのだから、あえてフライングしたとしても、言うのが良いと思います。決まったことは言うてはいけないとなれば提言にならないから。

川上委員

委員会の中でも公民館のコミュニティセンター化の話がある、市としても検討されているということなので、そこは置いても良いのかなという気がただけです。

布施副委員長

芦谷委員や川上委員が言われましたが、提言書で特別委員会の振興策、議会側の提言書です。行政のプロジェクトチームの考え方と最終的には一緒になったとしても、議会の特別委員会としての意見を、できなくてもやるべきだというのを提言するべきだという思いがあります。行政は2年後を言いますが、議会側はそれに向けてすぐにでもやるべきだということを提言の中に入れておけば、最終的にマッチングしてコミュニティセンター化は本当にしないといけないという思いを持っていただけるのではないかと、最初の集落機能維持のための根本的な考え方の中で、公民館の役割というのは今までとは違うのだというのを提言書内に入れたいためにこの文字にしています。そういう理解はできないでしょうか。

川上委員

その理解をした。ただフローチャートの中には入れる必要がないと思うだけです。

布施副委員長

芦谷委員はどうですか。

芦谷委員

正副委員長に任せます。

飛野委員長

お互いの意見色々ありましようが。

三浦委員

提言を見越した将来像をフローに落とすのか、今現在の流れを現実的なところで書くのかで全然違ってきます。確かに西川さんがおっしゃったように職員の体制をこうしましようということを提言しているけどフローには載っていない。ただ公民館という呼び方になっていますが、提言するならコミュニティセンターも踏まえてと言っていますから、コ

コミュニティセンターにした方が、この図としては整合性がある。

いま芦谷さんがおっしゃったところも含めて、予算については初動を軽くするためトライしやすい予算配分と書いてますが、全体がきちんと回るような中山間地対策の予算配慮というような、どこかにそういうことを入れておけば、ご指摘の点も反映されたものになるのかなど。

飛野委員長

考え方によって色んな意見があると思いますが、いまおっしゃった点は、なるほどなという部分もあろうかと思っています。言葉で全部言えません、西川委員の意見、川上委員の意見云々でその辺を……。

川上委員

三浦委員が言わんとする、将来のコミセン化を見越してというお話はすごく良いと思います。公民館で括弧して、将来のコミセン化を見越してと書いておくと、より一層良いかと。すると4つのフローが生きてくると思います。

飛野委員長

皆さん今の意見どうでしょう。

柳楽委員

私も、ここに公民館の役割というように限定されているところが気になって。公民館だけでなく自治会やまちづくりも含んだものでないと、この部分が良くないのかというのが気になったのですが。

布施副委員長

提言では言っているけど、このフローチャートでは公民館の役割となっているから。

飛野委員長

皆さん他に。

柳楽委員

結局、公民館ということで表に出してしまうと、例えば館長さんや主事さんらが主導してやっていくような意識を地域の人が持つ可能性があります。今までの流れでも公民館というのは、地域の人たちも一緒になって色んなことをやっていかないといけないのに、どうしても館長・主事が色んなことを考えてくれて自分たちはついていくような感覚があるのが見えるので。

布施副委員長

この前の館長との話し合いの中で主管の館長から、コミセン化について皆さんどう思われるかと、反対に議員さんに質問がありました。浜田市内の議員らは金城や旭の公民館活動に差異が結構あって、公民館がまちづくりを担っているのは十分理解していますが、実際に話を聞くと自分らの公民館活動はどうなのだろうと悩みを言われました。将来的に公民館はコミセンになるのですねと、反対に我々に質問があったので、公民館はコミセン化に向けて力を出すのだという思いがあって、公民館のあり方ということは書いてしまったのですが、柳楽さんが言うように公民館だけでなく色んな団体がまちづくりに関わっていかないといけないのは十分分かります。そういう思いで公民館の役割という文字にしたのですが、そこを修正して色んな団体の中のまちづくり団体の役割というものに変えたり、公民館はその中でも将来的にはコミセン化の方向でやっていくという文字を入れるとか。私の中ではそう理解したのですが。

三浦委員

住民主体というのは基本で、例えばアンケートをやる時に市に協力してもらい、客観的データが今はどうなのか貰おうと。そういう時にアンケートを取ってみませんかというのは誰かが言わないと住民主体では

なかなかそこまで行かないですよ。それをサポートする役割はまちにあるべきだと僕は思っていて。それを「地域が」というように漠然とさせてしまうと、これこそその役割は誰が担うの、誰かがやればいいのかということになると思います。具体的にこれまでの議論の中で実際に、公民館は今までこうだったけど、まちづくりをサポートする機能もこれからしっかり付加して行って、コミセンも含めて検討するべきだと。つまりアシストする役割が今の公民館にももう少し付加されて、ちゃんとコミュニティセンター的なものになって、まちづくりを横で伴走する役割は必要だよ、というのがここに書かれているものです。だから、そこは柳楽さんがおっしゃっていることとさほど変わらないと思いますが、でも誰がそれをやるのかは、大枠で括ってしまうと本当に分からなくなるので。将来的なコミュニティセンターの役割ということで、住民活動に対して切っ掛けを与えたりとか、現状を正確に把握するような診断をサポートするようなところから、次はこうやってみましょうか、こういうお金がありますよ、でもそれをやるには担保してくれる予算がないとできないとか、そういうことを横から指示してくれるのが、いわゆる将来目指すべきコミュニティセンターなのだろうということ、ちょっと出したのです。

柳楽委員

気持ちとしては分かります。微妙なのが、まだコミュニティセンターにすると決まっていなから、こういう表現の仕方になってしまうのだと思います。もちろん公民館が入っているのは良いと思います。そこに、今地域で設置されている組織もできればもう少し分かるように……。

三浦委員

それは具体的に、例えば。

柳楽委員

自治会であったり、まちづくりであったり。どうしても公民館が最前面に出ると地域組織が意識的に薄れるというか……この提言は行政に対するものなのであまりそこにこだわらなくていいのかもしれませんが、例えばこれを住民の方が見られた時には、少し違う捉え方になってしまうのかな、というのが気になったので。

三浦委員

自治会とかいうのは住民側ではないですか。

柳楽委員

そういう括りで住民ですか。

三浦委員

自治会とかは要は自分たちで活動していく組織なので、支援団体ではないと思います。公民館は先ほどからのお話で、あくまで主体は住民なので、コミュニティセンターという名前かはともかく住民活動をサポートする、あくまで伴走というか。こちら側の人たちです。そこに自治会は入らないと思います。自治会は主体側だと思いますが。そのところはどうか。自治会は住民活動をサポートする組織ではなく、住民活動そのものなのではないですか。

芦谷委員

公民館の建物のイメージと公民館活動があるから。地域で言えば公民館が色んなことをされるというのが。まちづくり推進委員会も自治会も公民館も一緒に見えるのです。器の話なら今の内容はよく分かるんだけど。

岡本委員

私が想像しているのは、私の地区は浜田公民館管内になっていて、町内会が独立して色々するのは難しい、公民館に頼るところがあると思っています。今の言葉を整理するなら、公民館がつなぐ役割という形でやっていると、例えば自治会なら自治会に働きかけてくれるのだろうという意識になるので、そういう文言を入れたらどうかと思います。公民館がやるのではなく、公民館がつないでくれるのだという立ち位置が良いのではと私は思っています。

三浦委員

例えば地域における支援団体の役割としておけば、あるところではそれが公民館かもしれないし、あるところでは自治会がそういう機能を担っているかもしれない。そういう捉え方をすれば。要は住民だけよりアシストしてくれる人がいないと活動がスムーズに進まないの、そういう役割が必要だよ、という書きぶりにしておけば良いのではないかと。

串崎委員

文章を見ても公民館がすごく出ているし、今の流れが全部「公民館をコミュニティセンター化」と言っている中で、これは住民向けではなく執行部に向けてのものなので、これはこれで良いと思います。この文章にこれだけたくさん出ている公民館という言葉全部省いたらおかしくなります。

布施副委員長

これはあくまでも行政に向けた、中山間地域振興特別委員会としての提言なのです。しかし最終的には住民の人にも関わることなのですが。フローチャートは参考であって提言はこちらをするわけです。提言の中にそういう言葉がなければ考えることは必要だと思いますが、提言にはしっかり将来的な公民館の役割、公民館だけでなく地域も大事、まちづくり推進委員会も大事、それがなければ町内会も大事としっかり謳っている。串崎が言われましたが、フローチャートに加えればきりがないので、そういう理解の元、それの中でも分かりやすくするのは一考の余地があると思いますが、そういう理解をしてもらえませんか。

芦谷委員

分かった。

飛野委員長

私の言いたいことを副委員長が言ってくれた。論議が深まっているのは良いことだが、大所高所から判断して決めていけないと思っています。皆さんからいただいた意見は受け止めているので、再度修正こちらでしてみたいと思います。それでどうでしょうか。

岡本委員

そちらでやってもらったら、もうこちらで再度はやらないという判断で良いですか。

飛野委員長

まずフローチャートの件でも随分論議がありましたが、提言書については特に大きくはなかったように思います。提言書については、先ほど出た意見以外はもう了承いただけるという判断でよろしいでしょうか。

西川委員

提言2(3)の組織の活動エリアの設定のところ。金城・旭・弥栄・三隅の4自治区は公民館単位でまちづくり推進委員会がある。それが大きすぎるので、地域が一番活動しやすいエリアに縮小・再設定することも、という提言ですが、黒沢の館長さんが言っておられたように、組織を作ったらまた仕事が増えるとか、まちづくりをやってこられた

方々がこういう提言を受けた時に、ニュアンス的に皆さんどんな思いがあるのかなと聞いてみたいです。抵抗感はないですか。

芦谷委員

プロジェクトの話し合いでも指摘したが、例えばまちづくり推進委員会でも4とおりにくらいあります。調整しないと今みたいなことになるのです。銘々で作っていると。本当は市が旗を振ってきちんと歴史や地勢を考えて大きさを決めていかないと、やりたい所が自主防災も含めて勝手に作っていると問題が生じてくると思います。集落を含めた自治組織というのはある程度整理していかないといけないと言いたいです。

串崎委員

執行部のプロジェクトチームも公民館のコミュニティセンター化はできる所から順次やっていく形で、芦谷さんが言われたことは考えていらっしゃると思います。それはそれで良いと思います。

布施副委員長
上野委員

今は(3)のまちづくりの話ですよ。

旭の例を言いますが、当初は自治会が「公民館がまた仕事を増やした」と大文句・大喧嘩していたが、今はまちづくりが中心になってそれに助力しようという格好で集まり始めて、今は良い。うちの場合は今これを持ってきてもどこかで吸収して一緒にやろうという気持ちになると思います。

飛野委員長

他は特に。

(「なし」という声あり)

たくさん論議いただきまして。話を詰めて良かったと思っています。だいぶ内容も増えてきたと思っています。今後の進め方もお諮りしないといけないのですが、冒頭に少し申したようにできれば皆さんの今日の意見をまとめさせていただいて、再々々修正したものは皆さんのタブレットに配信して、それをご確認いただいて。

川上委員

それで終わりにしましょうや。

飛野委員長

できれば3月議会のチャンスを逃したくないので、とりあえず進めていけたらと思っています。修正案についてももしご意見があればまた個々に。

布施副委員長

いや、もう任せて貰わないと。ここでそれを了解してもらって。

(「一任」という声あり)

飛野委員長

ありがとうございます。一任というお言葉をいただきました。一任いただけるのでしょうか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにして、先ほど途中まで言いました提言の提出についてですが、皆さんにお送りした後、早速議長に提出し、執行部側に提出する。部長が窓口となって来られると思いますが、できれば市長にも機会が与えられれば嬉しいです。

小川局長

はい。

飛野委員長

3月議会が12日までありますが、最終日に壇上で報告ができればと考えています。その進め方について皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

事務局もそれで問題はないでしょうか。

小川局長 問題ないです。これができさえすれば。議長に報告して、議会中ですので議長がおられれば提出できるので。議会中なら市長もだいたいはおられると思います。委員会には出てこられないので、日程を見つけて正副委員長のあいた時に議長名で市長宛に提言書を提出するのを、できれば最終日までにやって、最終日の委員長報告のところで特別委員長の報告をさせてもらって、第一弾の提言をしたという簡単な報告をして、皆さんにこの提言書もお配りする。

飛野委員長 事務局から補足説明をいただきました。ご了解いただけますか。
(「はい」という声あり)

ありがとうございます。13回やってきて何とか一つのまとめ、区切りができたような気がします。長い間ありがとうございました。
(「今からも続くんでしょう」という声あり)

川上委員 次回の広報に提言をまとめたものを載せたいと思いますので、小川委員長もしくは近重君に確認をいただいて、原稿をまとめてご提出いただければと思います。よろしくお願いします。

飛野委員長 はい。ではそういうことで議題1を終わらせていただきます。

議題2. その他

飛野委員長 その他何かございますか。

柳楽委員 とりあえず集落機能の維持のテーマが、これで提言が出されて、次のテーマはいつ決められますか。

布施副委員長 順番的には1、2、3、4とありました。

柳楽委員 その順番でもういけますか。

飛野委員長 次回、特別委員長にお聞きして取り計らいたいと思います。

柳楽委員 2年は委員長続きますよね。

小川局長 特別委員会の委員長は、任期ないです。

布施副委員長 4つが終わるまで。

芦谷委員 辞任されれば別だがね。

飛野委員長 その件は場所を改めて。

小川局長 続いてこの順番でやれば良いという話なら、2番が交通・通信・情報の確保体制なのです。次これやりましょうという話ならもうここで決めておいて、次の論議からそれに入れるくらいの話をしておいた方が。

柳楽委員 そう思います。

川上委員 それ決めてもらってくださいよ。

芦谷委員 それは3月にしようよ。

飛野委員長 次回の開催でそれを決めようと思っていましたが、今そうしていただければそれは1つのテーマが掲げられますので、勉強もできると思います。では載っていた順番でいきたいと思います。2番の交通・通信・情報の確保体制でよろしいでしょうか。
(「はい」という声あり)

布施副委員長

はい、ではそのように進めてまいりたいと思います。
次回開催はいつにしましょう。

(以下自由討議)

決まり次第皆さんに連絡します。

(「はい」という声あり)

飛野委員長

以上をもちまして、第13回中山間地域特別委員会を終了させていただきます。

(閉 議 12 時 45 分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

中山間地域振興特別委員会 委員長 飛 野 弘 二 ㊞